

野生動物への エサやりはやめましょう



市公式
ウェブサイト

問い合わせ 環境対策グループ (☎⑤2958)

野生動物へエサやりをすると、その動物はもちろん、周りの環境にもさまざまな影響を与えてしまいます。むやみにエサやりをすることは、絶対にやめてください。

また、野生動物は感染症（鳥インフルエンザ、エキノコックス）に感染していることがありますので、近づかないようにしましょう。

むやみなエサやりが引き起こすこと

- 野生動物が自分でエサを取ることができなくなり、飢えて死んでしまう
- 野生動物が人や車を怖れず近寄ってくるようになり、交通事故を引き起こしてしまう
- 野生動物の食料となっていた動植物が減らなくなったり野生動物が増えたりすることで、生態系が崩れてしまう
- 野生動物が民家の菜園やゴミ捨て場などに多く出没するようになり、鳴き声やふん、尿などで地域で暮らす人に被害を与えてしまう

耐震診断に 補助金を交付します

●木造住宅に対する補助

主な条件 『一戸建て住宅か併用住宅であること』『地

上2階建て以下であること』『所有者が居住する住

宅であること』『昭和56年

5月31日以前に着工した住

宅であること』など

の2（上限200万円）

●一定規模の建築物に対する補助

主な条件 『建築物の耐震改

修の促進に関する法律で定

める特定既存耐震不適格建

築物であること』『昭和56

年5月31日以前に着工した

建築物であること』など

の2（上限200万円）

補助額 補助対象費用の3分

の2（上限5万円）

第2回スマホ教室を開催します

スマートフォンの普及が進み、現在国内では約8割以上の世帯がスマートフォンを持っているといわれています。しかし、中には「スマートフォンを買ってみたけど使い方がわからない」という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

市は、スマートフォンの基本的な操作を学ぶスマホ教室を開催します。

※今回を含め年内にあと4回開催する予定です。

※当日は、市が用意したスマートフォンを使用します。

日時 8月25日(休)11時～12時、13時～14時

場所 鷲別コミュニティセンター

対象 スマートフォンを持っているが、使い方がわからない市民

内容 実際にスマートフォンを操作し、文字入力やインターネットの使い方など、基本的な操作を学びます（講師：ドコモショップスタッフ）

定員 各回3人（定員を超えた場合は抽選）

申し込み 8月14日(日)までに申し込みフォームまたは電話で行政経営グループ (☎⑤5109)



申し込み
フォーム

●申込方法

建築住宅グループに備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参の上、8月31日(水)まで同グループ

建築住宅G (☎⑤4399)

個人事業者の消費税および地方消費税の中間申告と納付について

個人事業者の方で、令和3年の確定消費額（地方消費税額は除く）が、48万円を超える方は、消費税の中間申告と納付が必要です。

国民年金の高齢任意加入をご存じですか

国民年金に加入できる年齢は原則60歳までですが、本人の希望により65歳になるまで国民年金に加入することができます。

対象 ○60歳までに、老齢基礎年金の受給資格期間（10年以上）を満たすことができなかった方

※詳しくは、国税庁ウェブサイトをご覧ください。

室蘭税務署 (☎②4151)



室蘭税務署 (☎②4151)

一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届け出が必要ですが

土地の売買や賃借、交換、営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした権利取得者（買主など）は、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村への届け出が必要ですが。

対象 市街化区域2千平方メートル以上の土地、市街化区域以外の都市計画区域内5千平方メートル以上の土地、都市計画区域外1万平方メートル以上の土地

届出期限 契約締結の日から2週間以内

※詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

確認ください。

都市政策G (☎⑤3230)



都市政策G (☎⑤3230)

「問」

「申し込み」

中の「G」は「グループ」の略です